

## 株式会社中国銀行が実施する 両備ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社中国銀行が実施する両備ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024 年 2 月 29 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

両備ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社中国銀行

評価者：株式会社中国銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社中国銀行（「中国銀行」）が両備ホールディングス株式会社（「両備ホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、中国銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。中国銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、中国銀行にそれを提示している。なお、中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。なお、両備ホールディングスは会社法の定義する大企業に該当するが、サステナビリティについての開示情報のレベルやサステナビリティ体制の強度などを総合的に勘案し、中小企業向けのインパクト分析ツールを活用してインパクト評価を行った。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

中国銀行は、本ファイナンスを通じ、両備ホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、両備ホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

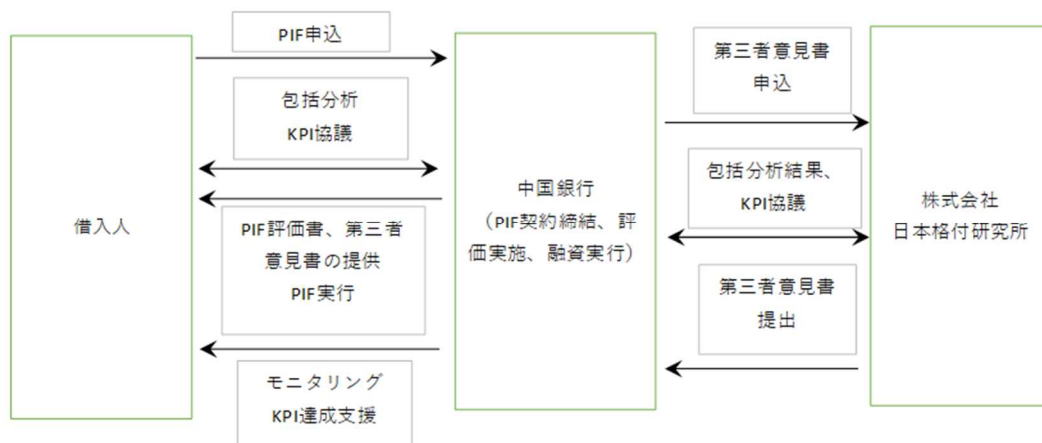
### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、中国銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：中国銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、中国銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、中国銀行は分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て中国銀行が作成した評価書を通して中国銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、中国銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である両備ホールディングスから貸付人及び評価者である中国銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



**JCR Sustainable**  
**PIF for SMEs**

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

---

望月 幸美



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：両備ホールディングス株式会社

2024年2月29日

株式会社中国銀行 ソリューション営業部

---

株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」という）は、両備ホールディングス株式会社（以下、「両備ホールディングス」という）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、両備ホールディングスの活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に基づき実施しています。

## 目 次

1. 本ファイナンスの概要
2. 評価対象の概要
  - 2-1. 基本情報
  - 2-2. 主要な事業内容
  - 2-3. 社内カンパニー
  - 2-4. グループ会社
  - 2-5. 各事業の活動内容
  - 2-6. グループの経営理念等
3. UNEP FI のインパクト分析およびインパクト特定の概要
4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング方針
7. 総合評価

## 1. 本ファイナンスの概要

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 企業名      | 両備ホールディングス株式会社                                   |
| 契約期間     | ①2024年2月29日～2029年2月28日<br>②2024年4月30日～2029年4月30日 |
| 金額（総額）   | 5,000,000,000 円                                  |
| 資金使途     | 運転資金                                             |
| モニタリング期間 | 5 年間                                             |

## 2. 評価対象の概要

### 2-1. 基本情報

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社名      | 両備ホールディングス株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 本店の所在の場所 | 岡山県岡山市北区下石井二丁目10番12号 杜の街グレースオフィススクエア5F                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 松田 敏之                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 創業       | 1910年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 資本金      | 400 百万円（2023年3月31日現在）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 従業員数     | グループ連結 8,043 人（2023年3月31日現在）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 沿革       | <p>1910 年 西大寺軌道株式会社 創立</p> <p>1914 年 西大寺鉄道株式会社に商号変更</p> <p>1936 年 西大寺鉄道と下津井電鉄が共同出資で両備バス株式会社を設立</p> <p>1955 年 西大寺鉄道と両備バスが合併し、商号を両備バス株式会社に變更</p> <p>1961 年 両備観光株式会社を設立</p> <p>1962 年 西大寺鉄道を閉業航空部を創設し両備航空センターを開業。全日空・東亜国内航空総代理店として営業開始</p> <p>1963 年 南備海運株式会社が両備グループ入り</p> <p>1964 年 大阪両備バス株式会社を設立<br/>岡山市に西日本最大の整備工場が完成し、倉敷工場を移転</p> <p>1967 年 両備観光株式会社を合併し、商事部とする<br/>大阪両備バス株式会社を合併し、大阪支社とする</p> <p>1968 年 不動産課を不動産部に昇格させ本格的に不動産事業を開始</p> <p>1969 年 南備海運株式会社と日の丸タクシー株式会社が合併し、両備運輸株式会社を設立</p> <p>1972 年 商事部をストア部に名称変更<br/>両備ボウルが岡山市内にオープン（2018年に閉場）</p> <p>1981 年 両備電子部品株式会社を設立</p> <p>1983 年 ボウル部をスポーツ事業部に改称</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1987 年 | ソレックス株式会社を設立                                                                                                                                                                                                     |
| 1998 年 | ソレックス株式会社と両備電子部品株式会社を合併し、商号をソレックス株式会社に変更                                                                                                                                                                         |
| 2000 年 | 社内カンパニー制導入で 8 事業部を社内分社。シビルバス、両備観光、スカイサービスサプライズ、両備整備、両備不動産、両備ストア、両備スポーツセンター、両備保険の各カンパニー                                                                                                                           |
| 2003 年 | 保険事業を株式会社トーキョー・リョービへ移管                                                                                                                                                                                           |
| 2007 年 | 両備バスと両備運輸が合併。新商号を両備ホールディングス株式会社とし、本社を「両備ビル」（岡山市北区錦町）に構える。<br>両社の事業をそのまま社内カンパニーとして引き継ぎ、両備シビルバス（現 両備バス）、両備観光（現 両備バス）、両備観光大阪、両備トランスポート、両備タクシー、両備フェリー、両備スカイサービス、両備ストア、両備不動産、両備テクノ、両備スポーツセンター、両備経営サポートの 12 カンパニーでスタート |
| 2008 年 | 両備シビルバスカンパニーと両備観光カンパニーを統合し、両備バスカンパニー誕生                                                                                                                                                                           |
| 2010 年 | 創立 100 周年を迎える                                                                                                                                                                                                    |
| 2012 年 | 津山タクシー株式会社を合併。両備バス津山支店と津山タクシーで両備津山カンパニーを新設                                                                                                                                                                       |
| 2013 年 | 社内カンパニー両備インベストメントカンパニー新設（2014 年に両備不動産東京カンパニーに改称）                                                                                                                                                                 |
| 2014 年 | 両備観光大阪カンパニーを両備バス関西カンパニーに改称                                                                                                                                                                                       |
| 2015 年 | 両備不動産カンパニーを岡山まちづくりカンパニーに改称し、両備不動産カンパニー広島支店開設準備室が両備不動産広島カンパニーへ昇格<br>ソレックス株式会社を合併し、ソレックスカンパニーとする                                                                                                                   |
| 2019 年 | 岡山まちづくりカンパニーをまちづくりカンパニーに改称                                                                                                                                                                                       |
| 2020 年 | タクシー事業を岡山タクシー株式会社と岡山交通株式会社へ移管<br>両備テクノカンパニーとソレックスカンパニーを統合し、両備テクノモビリティカンパニーとする<br>創立 110 周年を迎える<br>両備バス関西カンパニーと両備津山カンパニーを両備バスカンパニーへ統合<br>両備スポーツセンターカンパニーをまちづくりカンパニーへ統合                                            |
| 2021 年 | 株式会社アール・エステートサービスを合併し、同社の事業をまちづくりカンパニーへ統合<br>両備フェリーカンパニーを廃止                                                                                                                                                      |

|  |                                                                                                                                                                                   |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>バスユニット統括カンパニーを新設</p> <p>本社を「杜の街グレース」（岡山市北区下石井）へ移転</p> <p>2022 年 両備不動産広島カンパニーをまちづくりカンパニーへ統合</p> <p>まちづくりカンパニーが運営する「杜の街グレース」（岡山市北区下石井）がグランドオープン</p> <p>2023 年 株式会社両備ファイナンス設立</p> |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2-2. 主要な事業内容

| 事業区分                   | 内容                                                                                                                                                                                  | 2023 年 3 月期<br>売上高<br>(単位：百万円) |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| トランスポーターション&<br>トラベル部門 | 旅客自動車運送事業（路線バス・貸切バス・特定バス・ハイヤー・タクシー）、旅客船事業（定期航路・観光遊覧）、貨物自動車運送事業、利用運送事業、倉庫関連事業、通関事業、鉄道事業、軌道事業、旅行事業、航空機運送関連代理事業、ホテル事業                                                                  | 35,046                         |
| ICT 部門                 | ソフトウェア開発関連事業、コンピュータ・周辺機器販売・保守関連事業、情報セキュリティ関連事業、アウトソーシングサービス事業、人材派遣事業、Fintech 事業、コンサルティング事業                                                                                          | 42,371                         |
| くらしづくり部門               | 製造修理販売事業（自動車、特殊車両、特殊機器他）、油類・ガス販売事業・建築資材、省エネ関連機器販売事業、空調機販売事業、設備・機器・什器備品（建設用・工事用・輸送用・事務用）販売修理関連事業、警備事業、サービスエリア運営事業、ショッピングセンター事業、内装工事業、営繕工事、トレーラー製造販売事業、介護関連事業、保険代理店事業、輸入家具販売事業、乗馬施設事業 | 56,196                         |
| まちづくり部門<br>(管理その他含む)   | 不動産関連事業、住宅関連事業、ビル管理事業、マンション分譲事業、施設管理事業、スポーツ施設・キャンプ場事業、コンディショニング事業、障がい者雇用促進事業                                                                                                        | 42,342                         |
| 合 計                    |                                                                                                                                                                                     | 175,957                        |

※売上高は百万円単位未満を切り捨て。また、内部取引補正等を加味していない。

## 2-3. 社内カンパニー

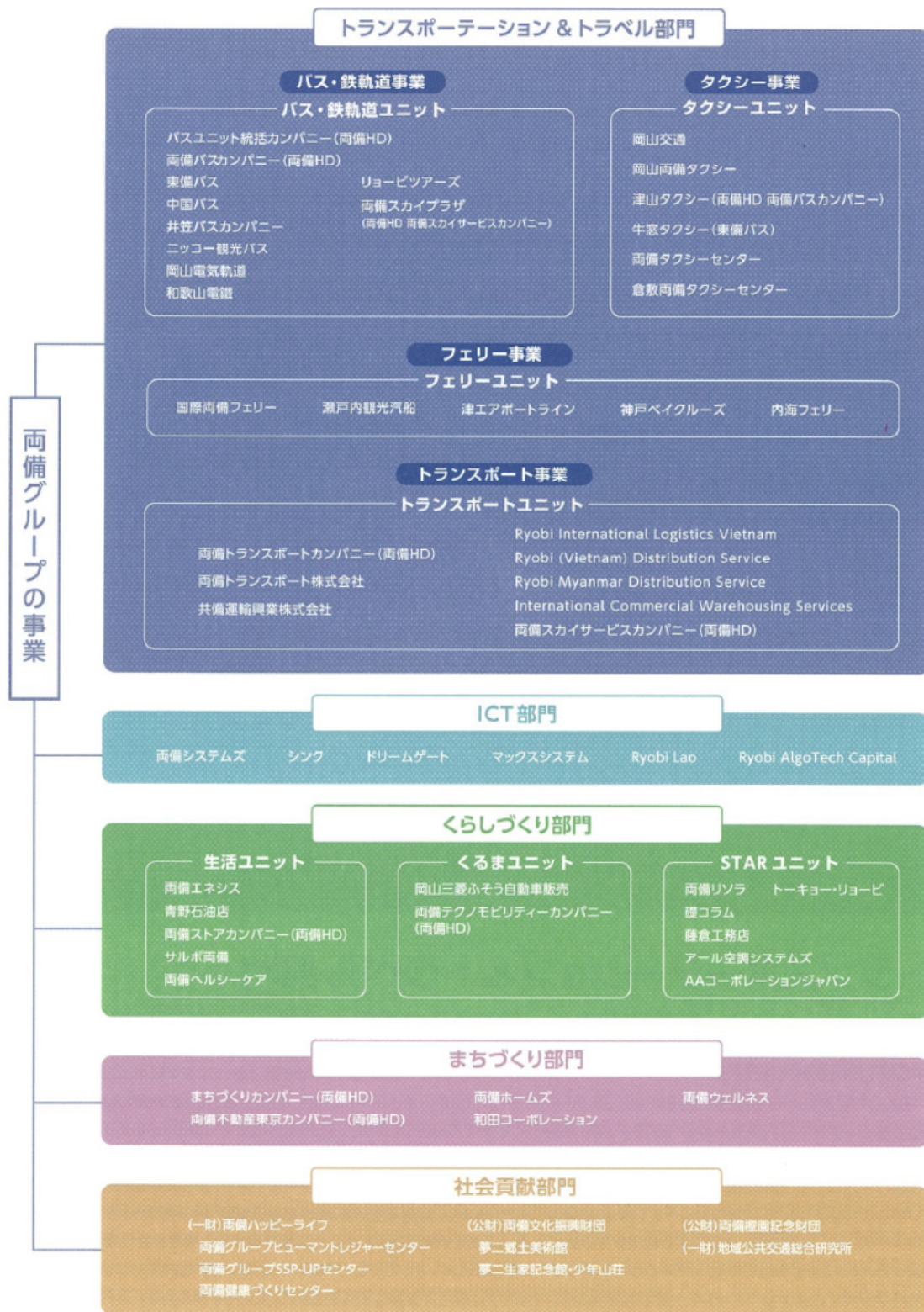
| 事業区分                 | 名称                                                |
|----------------------|---------------------------------------------------|
| トランスポーターション&トラベル部門   | バスユニット統括カンパニー、両備バスカンパニー、両備トランスポートカンパニー、両備スカイカンパニー |
| くらしづくり部門             | 両備ストアカンパニー、両備テクノモビリティカンパニー                        |
| まちづくり部門<br>(管理その他含む) | まちづくりカンパニー、両備不動産東京カンパニー、両備経営サポートカンパニー             |

## 2-4. グループ会社

| 事業区分                 | 会社名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| トランスポーターション&トラベル部門   | 東備バス(株)、(株)中国バス、(株)井笠バスカンパニー、ニッコー観光バス(株)、岡山電気軌道(株)、和歌山電鉄(株)、両備トランスポート(株)、共備運輸興業(株)、Ryobi International Logistics Vietnam JSC、Ryobi(Vietnam)Distribution Service Co.,Ltd、Ryobi Myanmar Distribution Service Co.,Ltd、International Commercial Warehousing Services、岡山交通(株)、岡山両備タクシー(株)、国際両備フェリー(株)、津エアポートライン(株)、瀬戸内観光汽船(株)、神戸ベイクルーズ(株)、内海フェリー(株)、(株)リョービツアーズ、 |
| ICT 部門               | (株)両備システムズ、(株)シンク、(株)ドリームゲート、(株)マックスシステム、Ryobi Lao Co.,Ltd、(株)Ryobi AlgoTech Capital、両備システムズイノベーションファンド投資事業有限責任組合                                                                                                                                                                                                                                           |
| くらしづくり部門             | (株)両備エネシス、(株)青野石油店、サルボ両備(株)、(株)両備ヘルシーケア、岡山三菱ふそう自動車販売(株)、(株)両備リソラ、(株)礎コラム、(株)藤倉工務店、アール空調システムズ(株)、(株)AA コーポレーションジャパン、(株)トーキョー・リョービ、(株)岡山馬事公苑                                                                                                                                                                                                                  |
| まちづくり部門<br>(管理その他含む) | 両備ホームズ(株)、(株)和田コーポレーション、両備ウェルネス(株)、R-Santamonica.LLC、26th Street Property Partners LLC、Normandie Rybi LLC、Casco Investments Limited、両備事業協同組合、ASPENN INVESTMENTS PTE.LTD.、株式会社両備ファイナンス                                                                                                                                                                       |



表 1 グループ事業の概略図



※ (両備HD) は両備ホールディングス株式会社の社内カンパニーです。

(RYOBI GROUP PROFILE より抜粋)

## 2-5. 各事業の活動内容

### (1) トランスポーターション&トラベル部門

#### ●公共交通事業として

両備グループでは、「電車、バス、タクシーと最先端の情報で支える、歩いて楽しいまちづくり」を目指し、明治創業以来の経験を基盤に、地方都市における公共交通のあるべき姿を追求し提供している。路線バス事業では、「宇宙一面白い公共交通を目指すプロジェクト」を展開し、公共交通が担う使命感と、グループのリソースを最大限活用してサービスの原点に返り、バスに乗りたくなる仕掛けを企画して、事業再起を目指すとともに、公共交通は地域を活性化させるツールであり、まちづくりと一体で進めていかなければならないと認識している。そのために、両備グループでは多業種体の強みを活かし、岡山市内において、複合型施設「杜の街グレース」をはじめ、タワーマンション建設など人の流れを創出する仕掛けと、乗って楽しく利用しやすい公共交通車両の投入を通じて中心地への居住推進を図っている。

#### ●地方公共交通をよみがえらせる

中部国際空港の海上アクセス開設（津エアポートライン設立）、和歌山県貴志川線の再生（和歌山電鐵設立）などを実現させた公設民営の仕組みは、現在、法制化されるまでに進展している。加えて、補助金制度に経営努力のインセンティブ導入や地域公共交通活性化・再生化成立のきっかけ作りの構築など、両備グループは数多くの地方公共交通再生に携わってきている。

和歌山電鐵貴志川線の再生事例は、顧客に知って・乗って・住んでもらう戦略と、地域と一体となった再建活動で知られている。「いちご電車」「たま電車」「うめ星電車」など乗って楽しい車両の投入や、たま駅長から始まる歴代のネコ駅長が大きな話題を生み、今や海外からの観光客も訪れる人気スポットとなっている。両備グループは、地域の発展のために必要な交通ネットワークを維持することを目的に、地域の人々とともに公共交通をよみがえらせる取組みを進めている。

#### ●地域の魅力を創出し、地域の活力を生み出す

両備グループでは、公共交通の維持・発展には地域の活性化が必要不可欠であるとの見地から、「WONDERFUL SETOUCHI（ワンダフル瀬戸内）」のブランドで地域の魅力創出に努めており、同名の観光フリーマガジンの発行に加え、両備グループのリソースを活用し、地域を巻き込み、瀬戸内地域を世界的な観光地にすることを目指している。今後も、2025年の大阪・関西万博へ向けた船上 MICE の取組みや瀬戸内国際芸術祭で賑わう瀬戸内に浮かぶ小豆島を中心とした観光事業への取組みなど、移動手段を有する両備グループが人の流れを生む施策に取り組んでいく予定である。

### (2) ICT 部門

両備グループでは、高い技術力で、行政・医療・福祉・流通・交通・製造などそれぞれの分野に特化した専門的な情報サービスに加え、システム構築から IT アウトソーシングサービス、運用面でのサポートまで、国際基準に準拠したハイレベルなサービスを提供している。DX 時代の到来を見据え、高度な技術、品質、信頼性のさらなる向上に努め、人にしかできない思いやりを発揮した仕事を通じて新しいデジタル社会の創造に挑んでいる。

### （３）くらしづくり部門

両備グループの開発は、都市再生、賑わいの創出による地域産業の活性を生み出している。そこに住む人の暮らしに関わる食品やエネルギー供給、レジャー施設、飲食施設の経営などを通じて快適で豊かなまちづくりをバックアップしている。両備グループでは、業種の広さを生かしたコラボレーションで変化に強い企業体質を作り、100 年かけて積み上げてきた信頼と実績で「お客様に選ばれ、お客様が安心して暮らせる安全な生活環境の提供」を追求し続けている。

### （４）まちづくり部門

岡山の最新スポットである複合型施設「杜の街グレース」は、両備グループが地方から世界に誇るまちづくりを提案したいと創りあげたコンパクトシティである。両備グループのまちづくり部門は、地方の可能性を信じ、地方を変え日本の未来を変えることを目指し、地域に根差した開発を進めていくとしている。また、首都圏では、高級マンションを中心とするリノベーション分譲事業に注力しており、プロジェクトは堅調に推移している。需要が拡大しているマーケットにおいて存在感を表し、ニューノーマルを模索するスピード感と対応力で、両備グループを支える新たな強い基盤となっている。一方、1953年設立以来、地元岡山では地域密着で木造注文住宅を主体に設計から施工までを自社において一貫して建築しており、また、店舗やショップ、事務所などの一般建築にも取り組み、岡山の気候風土に合った、自由設計でお客様のニーズに的確に対応し、お客様に喜んでいただける住まいづくりに貢献している。今後はグループシナジーを活かして、新しいまちづくり「風の野」プロジェクトやまだ活用可能な物件を掘り起し中古住宅のリフォーム事業を地域で展開していくとしている。

## 2-6. グループの経営理念等

### （１）経営理念・経営方針

両備グループでは、経営理念を「忠恕（ちゅうじょ）」、経営方針を「社会正義、お客様第一、社員の幸せ」を掲げている。この忠恕は、100 有余年の両備グループの歴史の中で脈々と受け継がれてきた創業者の思いであり、真心からの思いやりを意味し、全ての社員が仕事をする上での指針としている。

そしてその忠恕を、社会・お客様・社員への3方向に展開したもの、つまり、社会への思いやりとして「社会正義」、お客様への思いやりとして「お客様第一」、社員への思いやりとして「社員の幸せ」、を経営方針としている。

表 2 経営方針

## 社会正義

コンプライアンス以上の正義。両備グループでは法制化されていないことも社会正義として貫くことを表します。

## お客様第一

「儲け」は「信じる者」と書きます。お客様から信用されて利益が上がるのが、儲けることを示します。偽りの顧客主義では意味がなく、企業には、常に最善の商品やサービスを提供する姿勢が必要です。

## 社員の幸せ

幸せの方程式：社員の幸せ＝健康×能力×やる気＋夢＝個人の業績

健康、能力、やる気のどれかがゼロになれば、個人業績はゼロです。この方程式は、幸せは誰かがくれるものではなく自らの努力でつかむもので、夢をもって取り組み、さらに幸せ度が上がる、ということを表しています。

（両備ホールディングス HP より）



表 3 両備グループ理念体系図



(RYOBI GROUP PROFILE より抜粋)

## (2) 環境への取組み

### ◆環境方針・活動方針・環境宣言の制定

両備ホールディングスでは以下の環境方針や活動方針、環境宣言を制定し、環境への取組みを推進している。

#### <環境方針>

「両備ホールディングス株式会社は、事業活動を通じて、環境保全活動に取り組み、安全と高品質なサービスを提供することにより、地域の発展と自然環境の保護に努めます」

#### <活動方針>

1. 環境関連法規の遵守、並びに環境に係わる社内ルールを遵守します。
2. 全社員に環境方針、環境問題への取組みを、社内教育等を通じて周知徹底を図り、環境保全の重要性を認識させます。
3. 地域間環境に負荷を与える物質の排出削減に努めます。
  - (ア) CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、黒煙等、化石燃料使用に伴うものの削減
  - (イ) 一般廃棄物の削減
  - (ウ) 資源、エネルギーの効率利用による削減
4. 廃棄物のリサイクル並びに適正な廃棄処理に努めます。
5. この方針に沿った目標の設定、達成度合の検証、見直しを行い継続的な改善に努めます。

#### <両備環境宣言>

1. 公共交通利用  
一人 1 台のマイカー利用を控えて、積極的に通勤も含め公共交通を利用します。
2. 過剰な冷暖房の抑制  
夏は「COOL BIZ（クールビズ）」、冬は「WARM BIZ（ウォームビズ）」を実践することで、過剰な冷暖房の使用を控え、温暖化防止に努めます。
3. 長い信号待ちでは、エンジンカット  
バスやトラックのみならずタクシーやマイカーでも、1 分以上の長い交差点の信号待ちではエンジンカットを実践します。

(両備ホールディングス HP より)

#### ◆グリーン経営認証取得

両備グループでは、認証機関交通エコロジー・モビリティ財団が作成した「グリーン経営推進マニュアル」に基づく取組みを行い、下記の事業所で認証を取得している。

| 認証取得日           | 事業所                                                                     |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 2005 年 1 月 28 日 | 両備ホールディングス 両備バスカンパニー 西大寺営業所<br>両備ホールディングス 両備バスカンパニー 玉野営業所               |
| 2005 年 3 月 18 日 | 両備ホールディングス 両備バスカンパニー 岡山営業所<br>両備ホールディングス 両備バスカンパニー 倉敷営業所                |
| 2004 年 3 月 31 日 | 両備トランスポート(株) 岡山営業所                                                      |
| 2004 年 5 月 20 日 | 両備トランスポート(株) 山口支店<br>両備トランスポート(株) 九州支店 小倉営業所<br>両備トランスポート(株) 九州支店 甘木営業所 |

|                 |                                                                                                              |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2004 年 6 月 10 日 | 両備トランスポート(株) 水島支店<br>両備トランスポート(株) 津山支店<br>両備トランスポート(株) 広島営業所<br>両備トランスポート(株) 滋賀支店<br>両備トランスポート(株) 滋賀支店 岐阜営業所 |
| 2004 年 6 月 30 日 | 両備トランスポート(株) 大阪支店                                                                                            |
| 2004 年 7 月 9 日  | 両備トランスポート(株) 東京支店                                                                                            |
| 2005 年 2 月 18 日 | 両備トランスポート(株) セメント広島営業所                                                                                       |
| 2008 年 6 月 10 日 | 両備トランスポート(株) 岡山西営業所<br>両備トランスポート(株) 水島支店 里庄営業所<br>両備トランスポート(株) 東広島営業所                                        |
| 2010 年 3 月 31 日 | 両備トランスポート(株) 滋賀支店 福井営業所                                                                                      |
| 2010 年 4 月 20 日 | 両備トランスポート(株) 群馬支店 チルド冷凍事業部                                                                                   |
| 2010 年 5 月 20 日 | 両備トランスポート(株) 群馬支店<br>両備トランスポート(株) 群馬支店 新潟営業所                                                                 |
| 2018 年 5 月 20 日 | 両備トランスポート(株) 九州支店 豊前営業所                                                                                      |

(両備ホールディングスの HP をもとに中国銀行が作成)

これらに加え、両備ホールディングスでは、CO<sub>2</sub>排出量計測を行い、保有車両を環境配慮型車両へ随時更新するなどして CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいる。

### (3) 安全への取組み

両備ホールディングスでは、安全宣言の他、安全へのさまざまな取組みを推進している。

#### <両備グループ安全宣言>

「社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は、『運輸安全マネジメント』に基づき、『安全』を最優先とし、『日本一安全な運輸企業』を目指して頑張ることを宣言します。」

#### <活動方針>

「両備グループ安全マネジメント委員会を中心に、労使参加で、より現場に密着した効果的な活動を展開し、目標である『日本一安全な運輸企業』を目指します。」

#### <安全方針>

1. 安全運転（運航）を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
2. 車両（船舶）の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行なうこと。



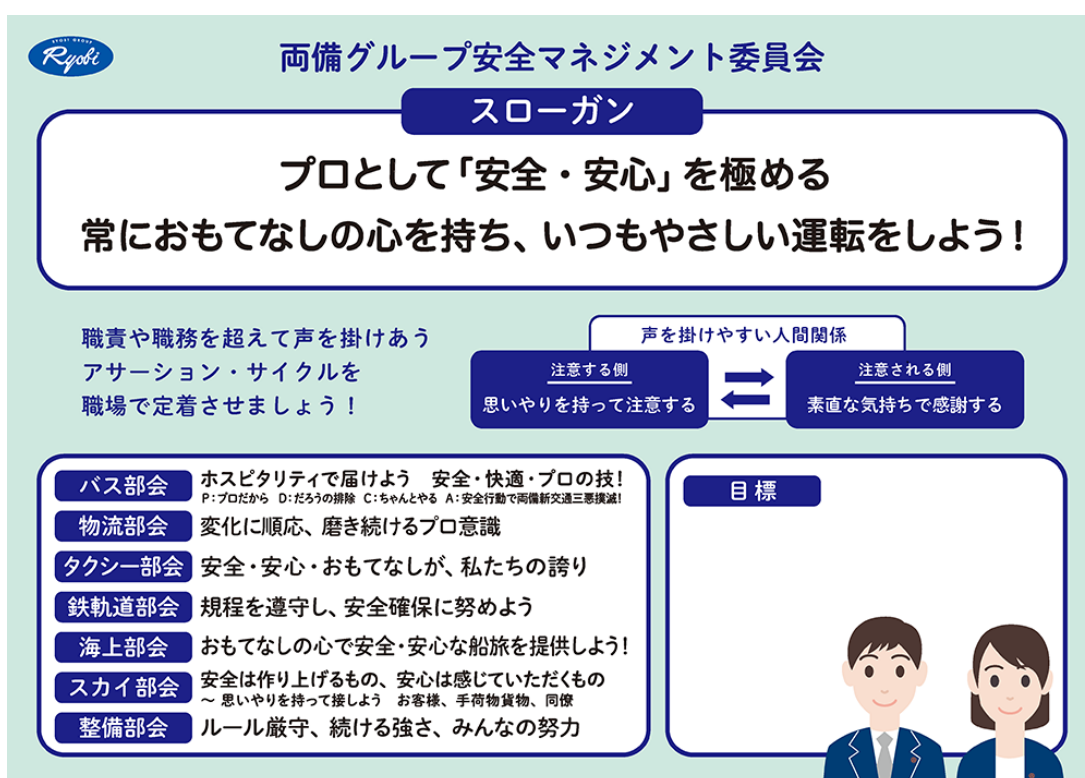
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

#### <スローガン>

プロとして「安全・安心」を極める

常におもてなしの心を持ち、いつもやさしい運転をしよう！

#### 【両備グループ安全マネジメント委員会】



**両備グループ安全マネジメント委員会**

**スローガン**

**プロとして「安全・安心」を極める**

**常におもてなしの心を持ち、いつもやさしい運転をしよう！**

職責や職務を超えて声を掛けあう  
アサーション・サイクルを  
職場で定着させましょう！

声を掛けやすい人間関係

注意する側  
思いやりを持って注意する

注意される側  
素直な気持ちで感謝する

**目標**

**バス部会** ホスピタリティで届けよう 安全・快適・プロの技！  
P:プロだから D:だろの排除 C:ちゃんとやる A:安全行動で両備新交通三悪撲滅！

**物流部会** 変化に順応、磨き続けるプロ意識

**タクシー部会** 安全・安心・おもてなしが、私たちの誇り

**鉄軌道部会** 規程を遵守し、安全確保に努めよう

**海上部会** おもてなしの心で安全・安心な船旅を提供しよう！

**スカイ部会** 安全は作り上げるもの、安心は感じていただくもの  
～ 思いやりを持って接しよう お客様、手荷物貨物、同僚

**整備部会** ルール厳守、続ける強さ、みんなの努力

(両備ホールディングス HP より)

#### <両備新交通三悪撲滅運動>



**1**  
アルコール検知違反  
ゼロ

**2**  
スマホ携帯ルール違反  
ゼロ

**3**  
バック事故  
ゼロ

(両備ホールディングス HP より)

＜乗務担当社員として必ず守るべき三原則＞

1. 信頼の確保
  - ・ 基本に忠実な運行（運航）で技術の向上
  - ・ 正確な業務知識
  - ・ 確実な行程確認、定時制の確保
2. 安全の確保
  - ・ 人命第一、負傷者救護の最優先
  - ・ 道路交通法の正しい理解と遵守
  - ・ 法定速度、イエローストップの遵守
3. 健康の確保
  - ・ 健康セルフチェックの励行
  - ・ 過労防止（適度な運動と睡眠の確保）
  - ・ 正しい食＆飲酒習慣で健康管理
  - ・ 違法薬物の追放

（４）行動計画

両備ホールディングスでは、少子高齢化、労働力不足が懸念される中、企業における人材の多様性を確保することが不可欠となっており、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するという国の方針に基づき、ワーク・ライフ・バランスの向上や職場環境の改善を行っており、女性活躍推進の流れを加速しつつ、すべての社員が活躍できる職場環境を構築することで「社員の幸せ」を具現化することを目指し、下記の行動計画を策定している。

1. 計画期間

2022年4月1日～2024年3月31日（2年間）

2. 両備ホールディングスの課題

- ① 管理職に占める女性割合が低い
- ② 技術系職種に占める女性割合が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性の割合を9%以上にする

取組み：女性社員に対して、積極的にキャリアアップについての情報共有や意見交換ができる機会を提供していくことで、女性活躍推進の流れを加速しつつ、男女の区別なく活躍できる組織づくりを促進

2022年8月 社員満足度調査や異動希望調査により社員のニーズを把握  
必要に応じてヒアリングを実施

- 2022 年 10 月 経営者層や両備グループ人財委員会等との意見交換会を実施し、組織の状況や方向性を把握
- 2023 年 1 月 管理者クラスの社員対象に、ダイバーシティマネジメント研修を実施し、グループ/会社/自部門の課題認識と対策検討の機会を提供
- 2023 年 4 月 キャリアセミナーや座談会を企画・実施し、キャリアアップについての情報提供や意見交換の機会を提供

目標 2：技術系職種（運転職・整備職・専門技術職）の採用者に占める女性比率を 5%以上に  
する

取組み：採用数拡大、社員定着、受入側の意識改革に向けた取組み

- 2022 年 4 月 女性の応募者数を増やすため、採用サイトの内容等告知の見直し  
リクルーターを選任、技術系職種の魅力を発信
- 2022 年 6 月 女性社員の受入拡大に向けて、各事業所の職場環境の現状を把握  
現在活躍している女性社員へのヒアリングを実施
- 2022 年 8 月 定期的に職場巡回を行い、女性社員に対するフォローを実施
- 2023 年 1 月 管理者クラスの社員対象に、ダイバーシティマネジメント研修を実施し、グループ/会社/自部門の課題認識と対策検討の機会を提供
- 2023 年 4 月 技術系社員を対象としたキャリアセミナーや座談会を企画・実施し、キャリアアップについての情報提供や意見交換の機会を提供

目標 3：計画期間内に、育児休業に関する水準を以下の通りとする

男性社員：育児休業取得率 10%以上にする

女性社員：育児休業取得率・復職率・定着率それぞれ 90%以上を維持する

取組み：社内制度の活用に向けた情報発信の取組み

- 2022 年 4 月 社内向け両立支援ホームページやガイドブックを活用し、仕事との両立を支援する社内制度の周知徹底
- 男性社員の育児休業取得を促進するためにパンフレットを作成、周知徹底

**【2022 年度実績】**

- ・育児休業取得率 【男性】28.6% 【女性】100%
- ・育児休業復職率 【男性】100% 【女性】100%
- ・育児休業定着率（※復職後、12 か月以上在籍している人の割合）  
【男性】100% 【女性】100%

目標 4：年次有給休暇の取得率を 50%以上にする

取組み：計画取得に向けた取組み

毎年 4 月 年次有給休暇の取得状況を確認

毎年 6 月 年次有給休暇の計画的な取得を推進するため、各部門において取得計画を策定

心身のリフレッシュを促進するため、連続取得についても推進

【2022 年度実績】

2022 年度取得日数合計/2022 年度付与日数合計にて

全体：55.7% (男性：51.9% 女性:64.4%)

※付与日数には前年度繰り越し分は含めない

#### (5) サステナビリティについての取組み

両備グループでは、環境・地域社会・経済の3つの柱を上手く組み合わせ、持続可能な経営を推進している。

脱炭素社会への取組みとして、2022 年 6 月にバイナリー地熱発電所を取得し稼働を始めたほか、市街地や観光地での環境に優しく機動的な乗り物として EV リバーストライクを自社開発し販売を開始するなど、次代に向けた新たな挑戦を開始している。

グループ全体では、2022 年 9 月に各ユニットで構成する「カーボンニュートラル戦略委員会」を設立し、CO<sub>2</sub>排出量の把握を開始した。各事業のリスクの分析を考慮し、2050 年までにカーボンニュートラルを達成するための段階的な目標を策定する予定である。なお、GHG 排出量の削減計画については、2023 年度末に外部公表する準備を進めている。

加えて、杜の街グレースや各事業拠点を活性化し、地域の経済発展やコミュニティの強化に貢献している。働き方改革を進め、社員の満足度を向上させるために、ダイバーシティマネジメント研修や定期的なアンケート調査を実施し、経営の進化に取り組んでいる。

両備グループは、地域やステークホルダーと協力しながら、次世代に向けた事業開発に積極的に取組み、より良い未来の創造を加速させている。

#### <健康への取組み>

##### ◆健康管理システム「健康かるて」

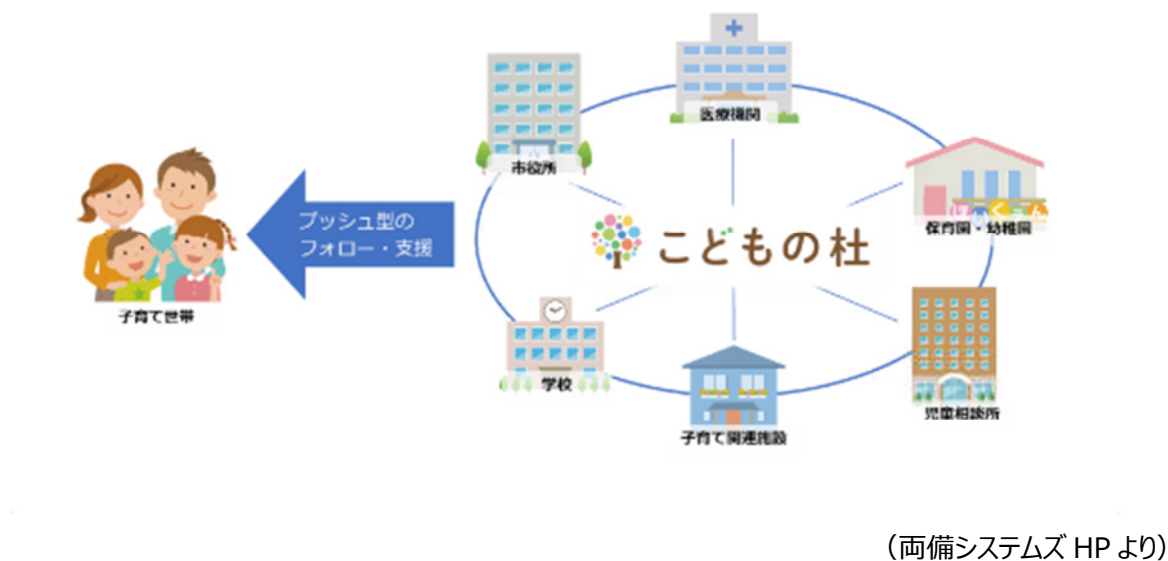
両備システムズが手掛ける地域住民の周産期・出生期から高齢期までの健康に関わるデータを管理し、自治体の保健活動を効果的に推進するシステム。現在、全国 700 団体を超える自治体が利用しており、安定性・継続性・拡張性が高く、社会保障制度の変革や、日々進化する IT 技術、ユーザーのニーズに迅速な対応が可能となっている。

両備システムズは、「地域をみる、人をつなぐ、動かす」をコンセプトに、地域住民の生涯にわたる健康情報を管理し、健康増進に寄与していくとしている。

##### ◆プッシュ型で子どもを支援できる情報基盤、データプラットフォーム「こどもの杜」

両備システムズが手掛ける公共部門、医療部門、教育部門などの両備システムズにおける子育て関連のノウハウを集約させた、子育て関連データ連携プラットフォームであり、自治体、医療機関、保育園・幼稚園、学校、児童相談所、その他子育て関連施設より必要な情報を集約させ、フォローが必要な家庭・子どもを早期発見し、プッシュ型の支援を実施できるようなサービスを実現している。

表 4 こどもの杜



#### <社内教育>

##### ◆ほめ上手活動の e-ラーニング

グループ内のコミュニケーション向上、働く社員のエンゲージメント向上、ハラスメント防止など様々な効果が期待できる上手なほめ方にかかる研修を実施。以後は定着目的の e-ラーニング、フォロー研修、ほめ上手取り組み優良組織の表彰制度を導入していくとしている。

##### ◆LGBT 理解増進法セミナー

両備グループ・アライ宣言（従業員の性自認等をありのまま受け止め、自分らしく働ける職場環境づくりに努めること）を踏まえ社内規定などの制度の改定し、あわせて、従業員向けに理解と正しい運用のために外部の専門家を招聘してセミナーを実施していくとしている。

##### ◆SSP-UP 大会

「安全があってサービスがある」「安全サービスがあって初めて生産性がある」という信念のもとに両備労使で「日本一安全な運輸企業」を目指して実施している技能コンテストであり、コロナ禍で開催ができない状況にあったが、今後も継続して開催していくとしている。

#### <グループ会社の処遇改善>

両備グループにおいては、職種別賃金水準の見直しや平均年収の底上げ、所定内賃金の引き上げなどといったグループ各社の処遇改善について今後行うこととしている。

#### <持続可能な移動手段の提供>

両備グループでは、移動手段の確保による地域の持続可能性を追求している。特に、乗合バス路線において赤字で運行継続が厳しい地域については、公設民営や行政の委託運行の仕組みを導入することで路線を維持しており、選ばれる移動手段として、公共交通をもっと楽しく、わかりやすく、使いやすく、をモットーに、「サービス業」としての進化に取り組んでいる。

また、バリアフリーに対応した一般路線バスの導入を推し進めるとともに、車いす対応車（貸切）の導入も検討している。

#### <地域の生態系の維持活動>

両備ホールディングスが本社を構える「杜の街グレース」は町全体を緑化し、緑の潤いにあふれた空間づくりを推進している。高木から低木まで 1 千種類 2 万株の草木からなるガーデンが、住む人、働く人、訪れる人を迎えている。緑化 1 m<sup>2</sup>で年間約 1.6 kg の CO<sub>2</sub>が吸収されることになるが、当該数値は乗用車 1 台が 6 km 走行した際に排出する CO<sub>2</sub>排出量に相当する。2024 年以降は生物多様性に対する取組みにも対応していくとしている。

#### <ペーパーレスの推進>

従前、紙資料での運用が前提となり多くの紙が使用されている業界において、ペーパーレス化は環境保護に貢献し、紙の購入・保管コストを削減することに加え、顧客接点においては、例えばカタログを電子化することや商談プロセスの最適化を図るなど、積極的にデジタル技術を活用している。バックオフィス業務においても情報のデジタル化により、文書管理が効率化され、紙の文書に比べて情報セキュリティを強化し、紛失や盗難のリスクを軽減する取組みを進めていくとしている。

### 3. UNEP FI のインパクト分析およびインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、両備グループの旅客自動車運送事業や不動産関連事業等を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「水」「住居」「保健・衛生」「教育」「雇用」「エネルギー」「移動手段」「情報」「文化・伝統」「強固な制度・平和・安全」「大気」「気候」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が、またネガティブ・インパクトとして「住居」「保健・衛生」「雇用」「移動手段」「文化・伝統」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「経済収束」がそれぞれ抽出された。

なお、「水」のポジティブについてはインパクト向上に資する取組みを実施していないこと、「エネルギー」「大気」「気候」のポジティブについてはエネルギーを生み出す事業に携わっていないこと、「文化・伝統」のポジティブについては文化遺産保護などの取組みが確認できないこと、「強固な制度・平和・安全」のポジティブについては政治的・経済的安定を支援する取組みが確認できないこと、「住居」「水（質）」「土壌」のネガティブについては事業との関連性がないこと、「文化・伝統」のネガティブについては文化財や伝統施設周辺で生産活動を実施していないこと、「経済収束」のネガティブについてはサプライチェーン上で企業間格差につながる事業は見られないことから、それぞれインパクトから削除した。

また、「移動手段」のネガティブについては、インパクトとして特定するが、乗合路線における運行継続が厳しい地



域に対し、公設民営や行政の委託運行の仕組みにつき導入することを検討していることや、高速バス事業の維持により地方鉄道事業の代替とした移動手段の確保に寄与する取組みを行っているなどネガティブの抑制が十分なされていることから、KPI は設定しない。

表 5 インパクト特定の概要

PI : ポジティブ・インパクト      NI : ネガティブ・インパクト

| インパクト領域       | 業種         |    | ソフトウェア<br>制作業 |    | ガス燃料<br>卸売業 |    | 不動産業 |    | 事業合算  |    |        |    |
|---------------|------------|----|---------------|----|-------------|----|------|----|-------|----|--------|----|
|               | 運輸・<br>保管業 |    |               |    |             |    |      |    | デフォルト |    | 修正後(案) |    |
|               | PI         | NI | PI            | NI | PI          | NI | PI   | NI | PI    | NI | PI     | NI |
| 水             | ●          |    |               |    |             |    |      |    | ●     |    |        |    |
| 食糧            |            |    |               |    |             |    |      |    |       |    |        |    |
| 住居            |            |    |               |    | ●           |    | ●    | ●  | ●     | ●  | ●      |    |
| 保健・衛生         |            | ●  |               |    |             |    | ●    | ●  | ●     | ●  | ●      | ●  |
| 教育            |            |    | ●             |    |             |    |      |    | ●     |    | ●      |    |
| 雇用            | ●          | ●  | ●             | ●  | ●           | ●  | ●    | ●  | ●     | ●  | ●      | ●  |
| エネルギー         | ●          |    |               |    |             |    |      |    | ●     |    |        |    |
| 移動手段          | ●          | ●  |               |    | ●           |    |      |    | ●     | ●  | ●      | ●  |
| 情報            | ●          |    | ●             |    |             |    |      |    | ●     |    | ●      |    |
| 文化・伝統         |            |    |               |    |             |    | ●    | ●  | ●     | ●  |        |    |
| 人格と人の安全保障     |            |    |               |    |             |    |      |    |       |    |        |    |
| 正義            |            |    |               |    |             |    |      |    |       |    |        |    |
| 強固な制度・平和・安全   |            |    | ●             |    |             |    |      |    | ●     |    |        |    |
| 水             |            | ●  |               |    |             | ●  |      | ●  |       | ●  |        |    |
| 大気            | ●          | ●  |               |    |             | ●  |      |    | ●     | ●  |        | ●  |
| 土壌            |            | ●  |               |    |             | ●  |      | ●  |       | ●  |        |    |
| 生物多様性と生態系サービス |            | ●  |               |    |             | ●  |      | ●  |       | ●  |        | ●  |
| 資源効率・安全性      |            | ●  |               |    |             |    |      | ●  |       | ●  |        | ●  |
| 気候            | ●          | ●  |               |    |             | ●  |      | ●  | ●     | ●  |        | ●  |
| 廃棄物           |            | ●  |               |    |             | ●  |      | ●  |       | ●  |        | ●  |
| 包摂的で健全な経済     | ●          |    | ●             |    | ●           |    | ●    |    | ●     |    | ●      |    |
| 経済収束          | ●          | ●  |               |    |             | ●  |      |    | ●     | ●  | ●      |    |
| その他           |            |    |               |    |             |    |      |    |       |    |        |    |

◆ 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

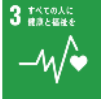
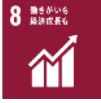
両備ホールディングスのサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、中古住宅・中古マンションなどのリノベーション案件の増加は「住居」「包摂的で健全な経済」に、自治体向け健康管理システムの導入やデータ連携プラットフォームの立ち上げといった取組みは「保健・衛生」「情報」「経済収束」に、社内管理職向けへの啓発活動は「教育」に、ダイバーシティやグループ各社の処遇改善は「雇用」「包摂的で健全な経済」、バリアフリーに向けた対応については「移動手段」「包摂的で健全な経済」にそれぞれ該当する。

一方、ネガティブ面のインパクト領域としては、交通事故発生率の抑制が「保健・衛生」に、従業員の有給休暇取得率の向上が「雇用」に、環境配慮型トラックの導入による排気ガス発生抑制が「大気」に、CO<sub>2</sub>排出量の抑制に向けた取組みが「気候」に、生物多様性の調査および地域の生態系の維持活動に関する取組みが「生物多様性と生態系サービス」に、紙の購入量抑制に向けた取組みが「資源効率・安全性」「廃棄物」にそれぞれ該当する。

#### 4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性

本ファイナンスでは、上記の分析によるインパクト特定及び両備グループのサステナビリティ活動に関する取組みを踏まえ、9 項目のインパクトが特定され、以下の通り、内 9 項目に KPI が設定されている。

表 6 本ファイナンスにおけるインパクト項目と関連する取組内容（サマリー）

|     | 特定されたインパクト領域          | 主な取組内容                     | 関連する SDGs                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|-----------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 住居、包摂的で健全な経済（ポジティブ）   | 中古住宅・中古マンションのリノベーション       |                                                                                                                                                                                   |
| (2) | 保健・衛生、情報、経済収束（ポジティブ）  | 健康管理システム、データプラットフォームの普及    |                                                                                              |
| (3) | 教育（ポジティブ）             | 管理職の部下育成スキルの向上と従業員の技能スキル向上 |                                                                                                                                                                                 |
| (4) | 雇用、包摂的で健全な経済（ポジティブ）   | ダイバーシティの推進                 |  <br> |
| (5) | 移動手段、包摂的で健全な経済（ポジティブ） | 持続可能な移動手段の提供               |                                                                                            |
| (6) | 保健・衛生（ネガティブ）          | 安全への取組み                    |                                                                                            |
| (7) | 雇用（ネガティブ）             | 就労環境の改善                    |                                                                                                                                                                                 |

|      |                          |                                       |                                                                                                                                                                         |
|------|--------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (8)  | 大気、気候<br>(ネガティブ)         | CO <sub>2</sub> 排出量の削減及び排気ガス発生<br>の抑制 |   |
| (9)  | 生物多様性と生態系サービス<br>(ネガティブ) | 地域の生態系の維持活動                           |                                                                                      |
| (10) | 資源効率・安全性、廃棄物<br>(ネガティブ)  | ペーパーレスの推進                             |                                                                                      |

### (1) 住居

| インパクト領域     | 住居、包摂的で健全な経済                                                                                                                               |                                                                                       |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ                                                                                                                                      |                                                                                       |
| 関連する取組み     | 中古住宅・中古マンションのリノベーション（戸建て関連）                                                                                                                |                                                                                       |
| KPI（目標・指標）  | ① 2028年度までに中古住宅・中古マンションなどのリノベーション案件の事業規模を5倍にする                                                                                             |                                                                                       |
| 関連する SDGs   | 11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する<br><br>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する |  |

### (2) 保健・衛生、情報、経済収束

| インパクト領域     | 保健・衛生、情報、経済収束                                                                                                                                                 |                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ                                                                                                                                                         |                                                                                       |
| 関連する取組み     | 健康管理システム、データプラットフォームの普及                                                                                                                                       |                                                                                       |
| KPI（目標・指標）  | ② 2025年度までに自治体向け健康管理システム「健康かるて」の標準準拠システム導入数を900団体（シェア50%）とする（2023年度：700団体）<br>③ 2025年度までにプッシュ型で子どもを支援できる情報基盤、データ連携プラットフォーム「こどもの杜」を新たに立ち上げ、30団体に導入する（2023年度：0） |                                                                                       |
| 関連する SDGs   | 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する                                                                                                  |  |

|  |                                                                                                |                                                                                     |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する |  |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|

### （３）教育

| インパクト領域     | 教育                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                      |
| 関連する取組み     | 管理職の部下育成スキルの向上と従業員の技能スキル向上                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                      |
| KPI（目標・指標）  | ④ 2028年度までにほめ上手活動のe-ラーニングおよびLGBT理解増進法セミナーを管理職累計500人に対し実施する<br>⑤ SSP-UP大会を毎年実施する                                                                                                                                                            |                                                                                      |
| 関連するSDGs    | 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技術を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる<br><br>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人種、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通じて、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする |  |

### （４）雇用、包摂的で健全な経済

| インパクト領域     | 雇用、包摂的で健全な経済                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                    |
| 関連する取組み     | ダイバーシティの推進                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                    |
| KPI（目標・指標）  | ⑥ 2027年度までに女性管理職比率10%以上を達成し、維持する<br>⑦ 2028年度までにグループ各社の処遇を改善（職種別賃金水準の見直し、平均年収の底上げ、所定内賃金の引き上げ）する                                                                                                           |                                                                                                                                                                                    |
| 関連するSDGs    | 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する<br><br>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、安全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する<br><br>8.5 2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、安全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する | <br><br> |

|  |                                                                                        |                                                                                     |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的な包含を促進する |  |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|

(5) 移動手段、包摂的で健全な経済

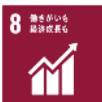
| インパクト領域     | 移動手段、包摂的で健全な経済                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                   |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                   |
| 関連する取組み     | 持続可能な移動手段の提供                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                   |
| KPI (目標・指標) | ⑧ 2030 年度までにバリアフリーに対応した一般路線バスの導入率を 100%にする<br>⑨ 2025 年度までに車いす対応車（貸切）をユニットで 2 台導入する                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                   |
| 関連する SDGs   | 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する<br><br>11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する | <br><br> |

(6) 保健・衛生

| インパクト領域     | 保健・衛生                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                       |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                       |
| 関連する取組み     | 安全への取組み（交通・運輸関連）                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                       |
| KPI (目標・指標) | ⑩ 毎年の交通事故発生率を 10 万キロあたり 0.05 件以下とする（タクシーについては、10 万キロあたり 0.15 件以下）<br>⑪ 2024 年度に創夢本部で実施計画を起案のうえ、両備グループ安全マネジメント委員会で具体的なマネジメント内容・方針を決定し、2025 年度には毎月の両備グループ安全マネジメント委員会で各社の防災の実施状況報告と課題を検討、さらに、2026 年度から 2028 年度まで当該報告と課題を継続実施し、ブラッシュアップを行う |                                                                                       |
| 関連する SDGs   | 3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる<br><br>11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的                                                                                                                                  |  |

|  |                                                                                        |                                                                                     |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う |  |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|

## (7) 雇用

| インパクト領域     | 雇用                                                                             |                                                                                     |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ                                                                          |                                                                                     |
| 関連する取組み     | 就労環境の改善                                                                        |                                                                                     |
| KPI (目標・指標) | ⑫ 2027 年度までに有給休暇取得率 50%以上を維持し、次期行動計画策定時に更なる WLB の向上策を策定し実施する                   |                                                                                     |
| 関連する SDGs   | 8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する |  |

## (8) 大気、気候

| インパクト領域     | 大気、気候                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                |
| 関連する取組み     | CO <sub>2</sub> 排出量の削減及び排気ガス発生抑制 (バス・鉄軌道・運輸)                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                |
| KPI (目標・指標) | ⑬ 2028 年度までに CO <sub>2</sub> 排出量を 2013 年度比 30%削減する (2013 年度 : 60,711t-CO <sub>2</sub> )<br>⑭ 2028 年度までに環境配慮型トラックを 4 台以上導入する (2022 年度の保有台数 : バス 612 台、軌道 22 編成 25 両、鉄道 6 編成 12 両、トラック 461 台) |                                                                                                                                                                                |
| 関連する SDGs   | 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。<br>全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う<br>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化する                     | <br> |

## (9) 生物多様性・生態系サービス

| インパクト領域     | 生物多様性・生態系サービス                     |  |
|-------------|-----------------------------------|--|
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ                             |  |
| 関連する取組み     | 地域の生態系の維持活動                       |  |
| KPI (目標・指標) | ⑮ 毎年 1 回、事業エリアにおいて生物多様性調査(※)を実施する |  |



|           |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|           | (※)生物多様性調査：市民参加型のモバイルアプリを用いた生物調査イベントを開催し、生物情報の収集等を実施する取組み。両備ホールディングスは、結果についても見える化を行い、市民と一体型の経年の取組みとして参画事業者を拡大のうえ深化させていくとしている。                                                                                                                                           |                                                                                     |
| 関連する SDGs | <p>15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する</p> <p>15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う</p> <p>15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる</p> |  |

#### (10) 資源効率・安全性、廃棄物

|             |                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクト領域     | 資源効率・安全性、廃棄物                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                |
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                |
| 関連する取組み     | ペーパーレスの推進（戸建て関連）                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                |
| KPI（目標・指標）  | ⑩ 2028 年度までに紙購入量を 2022 年度比 10%削減する（2022 年度購入実績：310,658 枚）                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                |
| 関連する SDGs   | <p>11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する</p> <p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する</p> | <br> |

#### 5. サステナビリティ管理体制

両備ホールディングスでは、本ファイナンスを取組むにあたり、松田敏之代表取締役社長を最高責任者、池田宏祐執行役員および大館孝久取締役常務執行役員を管理責任者とし、自社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討を行った。

本ファイナンス実行後から返済期限までの間においても、グループ未来事業推進室と経理本部を中心に KPI の達成を図っていく。

|       |                                             |
|-------|---------------------------------------------|
| 最高責任者 | 松田敏之代表取締役社長                                 |
| 管理責任者 | 池田宏祐執行役員(サステナビリティ/ESG 担当)、<br>大舘孝久取締役常務執行役員 |
| 担当部署  | グループ未来事業推進室、経理本部                            |

## 6. モニタリング方針

中国銀行は、両備ホールディングスおよび両備グループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引続き適切に回避・低減されていることにつき少なくとも年 1 回以上モニタリングを行う。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認を行う。

モニタリングの結果、両備ホールディングスおよび両備グループのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（両備ホールディングスおよび両備グループのサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本ポジティブ・インパクト評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、中国銀行は本ポジティブ・インパクト評価の内容について更新を行う。

## 7. 総合評価

本ファイナンスは、UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資であり、両備ホールディングスは、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。

以 上